

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【公表番号】特表2008-521311(P2008-521311A)

【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-542161(P2007-542161)

【国際特許分類】

H 04 R 3/02 (2006.01)

H 04 R 3/04 (2006.01)

【F I】

H 04 R 3/02

H 04 R 3/04

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月17日(2008.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

音のエネルギーが影響を与える受信器と、

該受信器から前記音のエネルギーを受け取って該音のエネルギーを電気信号に変換する変換器と、

前記受信器から前記電気信号を受け取り、該電気信号を分析し、さらに、該分析した電気信号に応答してデータ分析信号を発生する分析器と、

音声信号を生成するプロセッサであって、該音声信号が、前記データ分析信号の処理によって生成される処理信号と、アルゴリズムによって生成されて前記データ分析信号によって調整される生成的信号と、ユーザによって決定されて前記データ分析信号によって調整されるスクリプト信号との中の少なくとも1つから選択可能である、プロセッサと、

前記音声信号に基づいて音声を提供する音声発生器とを備える電子機器。

【請求項2】

請求項1の電子機器において、前記音声信号が、前記音声発生器に供給される前にミキサによって混合され、また、任意に、フィルタ処理された機能マスカーレット信号又は調和マスカーレット信号の少なくとも一方を備え、または、

前記生成的信号が、和音ボイス、アルペジオボイス、モチーフ信号、密度を変化する音イベントのクラウド信号及び任意の持続時間の音のための制御データの制御信号を含む電子機器。

【請求項3】

請求項1の電子機器において、前記スクリプト信号が、予め記録された音声を含み、または、前記機能マスカーレット信号が、人間の耳の25臨界帯域に基づく電子機器。

【請求項4】

請求項1の電子機器において、前記プロセッサが、調和ベース、システムビート、そこで生成される調和設定及びそれに供給される既定のパラメータの中の少なくとも1つを用いて前記音声信号を生成する電子機器。

【請求項5】

請求項1の電子機器において、さらにメモリを含み、該メモリが、前記分析器からの結

果を記憶し、さらに、

前記データ分析信号を生成する際ににおける前記分析器と、

前記音声信号を生成する際ににおける前記プロセッサとの少なくとも一方による連続的な使用を許容する電子機器。

【請求項 6】

請求項5の電子機器において、前記メモリが、既定の時間にわたる前記データ分析信号の二乗平均平方根値(又は実効値)(RMS)と前記既定の時間にわたる前記データ分析信号のピーク値の数との少なくとも一方を記憶し、また、選択的なものとして、前記記憶された値が单一の臨界帯域又は多数の個別の臨界帯域である電子機器。

【請求項 7】

請求項5の電子機器において、前記メモリが、多数の時間周期にわって前記分析器から得た結果を記憶する電子機器。

【請求項 8】

請求項1の電子機器において、前記音声信号が、前記受信した音響エネルギーによって活性化可能である電子機器。

【請求項 9】

請求項1の電子機器において、さらに、既定の期間内において1又は2回以上音声を生成させるタイマーを備える電子機器。

【請求項 10】

請求項9の電子機器において、前記タイマーが、前記音響エネルギーが既定の振幅に到達するか否かに関わらず、前記既定の期間内において前記音声が生成されるようにし、または、

前記タイマーが、前記既定の期間内において少なくとも1つの既定の臨界帯域において、若しくは、前記既定の期間においてすべての前記臨界帯域以下において、音声が生成されるようにする電子機器。

【請求項 11】

請求項1の電子機器において、さらに、ユーザ選択の入力に基づいてユーザ信号を提供する手動で設定可能なコントローラを含み、または、

さらにインターモムを備えており、それを介して、少なくとも1つのユーザ設定可能なパラメータが、前記データ分析信号の少なくとも1つによって動的に影響される電子機器

【請求項 12】

請求項11の電子機器において、多数のユーザ設定可能なパラメータが互いに動的に影響しあい、それにより、相互作用のカスケードを形成する電子機器。

【請求項 13】

請求項1の電子機器において、前記音声信号が、サウンドスピライトからの出力を用いて生成される電子機器。

【請求項 14】

請求項13の電子機器において、前記出力を生成するために前記サウンドスピライトによって使用されたパラメータは、インターモムの1又は2以上のチャネル上で前記サウンドスピライトによって利用可能である電子機器。

【請求項 15】

請求項14の電子機器において、前記インターモムのチャネルの1つにおいて異なるサウンドスピライトによって利用可能な同一のパラメータは、前記異なるサウンドスピライトによって別々に使用可能であり、または、

前記インターモムの異なるチャネルの前記パラメータは、前記サウンドスピライトの1つによって使用可能であり、また、特定の出力を提供するように結合可能である電子機器

【請求項 16】

請求項14の電子機器において、前記サウンドスピライトの第1のものの第1出力は、前記インターモムの1又は2以上のチャネルを経由して前記サウンドスピライトの第2のものの第2出力に影響を与えることができ、また、任意の遅延によって、ユーザ好みに

応じて、実時間で又は既定の時間遅延の後に、前記第1の出力が前記第2の出力に影響を与えることができ、または、

前記サウンドスプライトの1つによって生成された出力は、前記インターフォンのチャネル上の同一のパラメータの特性が異なるときには、さまざまな方法によって、影響を受けることができ、または、

前記インターフォンの異なるチャネルは、該電子機器の構成要素の異なる数の構成要素に対し利用可能である電子機器。

【請求項17】

請求項1の電子機器において、前記音声信号は、前記受信した音響エネルギーに依存する従属信号又は前記受信した音響エネルギーから独立した独立信号を備える電子機器。

【請求項18】

請求項1の電子機器において、前記受信器は音声検出構成要素を含み、前記音声発生器が音声出力構成要素を含み、前記音検出構成要素及び音声出力構成要素の各々が、物理的音声減衰境界上に設けられていて、該境界の一方の側で作動し、または、

選択的なものとして、さらに、制御システムを備えており、それを介して、ユーザが、入力音声が検出されることになる前記境界の前記側と、音声が出力されることになる前記境界の前記側とを選択することができる電子機器。

【請求項19】

音響エネルギーを受け取り、

該音響エネルギーを電気信号に変換し、

該電気信号を分析し、

該分析した電気信号に応答してデータ分析信号を発生し、

前記データ分析信号の処理によって生成される処理信号と、アルゴリズムによって生成されさらに前記データ分析信号によって調整される生成的信号と、ユーザによって決定されさらに前記データ分析信号によって調整されるスクリプト信号との中の少なくとも1つから選択される音声信号を発生し、さらに、

該音声信号に基づいて音声を提供する方法。

【請求項20】

1又は2以上のプロセッサによって実行可能なコンピュータ読み取り可能なソフトウェアコードであって、

受け取った音響エネルギーを電気信号に変換し、

該電気信号を分析し、

該分析した電気信号に応答してデータ分析信号を発生し、

前記データ分析信号の直接の処理によって生成される処理信号と、アルゴリズムによって生成されさらに前記データ分析信号によって調整される生成的信号と、ユーザによって決定されさらに前記データ分析信号によって調整されるスクリプト信号との中の少なくとも1つから選択される音声信号を発生する、1又は2以上のプロセッサによって実行可能なコンピュータ読み取り可能なソフトウェアコード。

【請求項21】

請求項20のコンピュータ読み取り可能なソフトウェアコードが記録されたコンピュータ読み取り可能な記録媒体。